

1. 件 名「リサイクル燃料備蓄センターの使用済燃料貯蔵事業変更許可申請に係る新規制基準への適合確認に関するリサイクル燃料貯蔵株式会社とのヒアリング（203）」

2. 日 時：令和2年6月22日（月）16時00分～16時10分

3. 場 所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者：

原子力規制庁：小山田安全規制調整官、三井上席安全審査官、佐藤主任安全審査官

リサイクル燃料貯蔵株式会社：土木建築担当部長 他3名

（テレビ会議システムによる出席）

5. 要 旨：

（1）原子力規制庁から、リサイクル燃料貯蔵株式会社（以下、「リサイクル燃料貯蔵」という。）に対し、以下の事項を資料としてとりまとめ、次回ヒアリングにおいて説明するように求めた。

- ① 十和田及び八甲田山の巨大噴の可能性評価について説明すること。
- ② 恐山の火山ガス分析結果において、2013年及び2018年のガス水比の値が100%になっているが、当該数値データを確認した上で、適切に測定できていなかったのであれば、その旨記載を適正化すること。
- ③ 出戸西方断層北端の評価において、中山崎付近の変動地形学的調査結果及び地質調査結果に係る資料を補充し、説明性向上を図ること。
- ④ 砂子又層の年代観を説明するに当たり、最近まとめられた「日本地方地質誌 東北地方」日本地質学会〔編〕（2017）を参照するとともに、当該文献を引用すること。

また、原子力規制庁から、リサイクル燃料貯蔵に対し、以下の事項を補正申請書へ記載するように求めた。

- ① 地震調査委員会（2019）の知見に対して、地震動評価及び津波評価への影響の有無に関する評価を記載すること。

② 仮想的大規模津波のすべり量に関する記載を行うとともに、既往の巨大地震及び青森県による津波想定モデルと比較した図表も挿入すること。

(2) リサイクル燃料貯蔵株式会社から、上記事項について、拝承した旨の回答があった。

(3) 原子力規制庁から、リサイクル燃料貯蔵が新規規制基準適合性審査において提出したボーリング柱状図における主な記載内容について事実確認を行ったところ、リサイクル燃料貯蔵から、ボーリング柱状図にはコア観察時に得られた情報を記載し、後に実施した薄片観察による断層センスの評価やボアホールテレビ (BHTV) で得られた走向傾斜等の情報は柱状図に追記せず、別途審査資料として整理している旨の説明があった。

6. 提出資料 :

なし